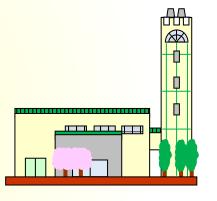
## 西多摩衛生組合の煙突から排出されるダイオキシン類の量について(185年度)

## Q. 西多摩衛生組合の煙突からのダイオキシン類の排出量はどのくらいですか?

A. 西多摩衛生組合の R5 年度におけるダイオキシン類の排出量(大気)については、1・2・3号炉とも年間のダイオキシン類測定結果の平均値(ng-TEQ/m³)、炉毎の時間当りの排ガス量の平均値(km³/h)、炉毎の運転時間(h)を基にして算出すると、下表のように 7.6mg-TEQ のダイオキシン類が排ガスと共に大気へと排出されたと推定されます。



なお、西多摩衛生組合は、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等 及び管理の改善の促進に関する法律)に基づき、ダイオキシン類の環境中への排出 量についての届出が義務付けられています。

## 表:大気への排出量

| R5 年度ダイオキシン類測定結果(ng-TEQ/m³) |        |       |
|-----------------------------|--------|-------|
| 1 号炉                        | 2号炉    | 3 号炉  |
| 0.027                       | 0.015  | 0.019 |
| 0.00085                     | 0.011  | 0.023 |
| 0.022                       | 0.0090 | 0.024 |

1g=1000mg=100000000ng 1mg=0.001g(10 の-3 乗グラム) 1ng=0.000000001(10 の-9 乗グラム)

(平均排ガス中の実測濃度) (平均排ガス量) (年間操業時間) 1号 0.017 43.1 3,288 2.409 0.012  $45.0 \text{ km}^3/\text{h} \times$  $ng-TEQ/m^3 \times$ mg-TEQ 0.022 429 3.600 3.398 7.6

- ※1 排ガス中の実測濃度は、各号炉共 R5 年度実測値の平均値。
- ※2 平均排ガス量は、データロガ帳票中の日平均値データの合計平均値。

## では、1日ではどれ位の排出量になるのかと言うと? (R5 年度の実績)

• 7.6mg ÷ 333  $\exists$  = 0.023 mg となります。

(年間33日間、焼却炉が休んでいます。)

また、焼却炉は、1炉運転日と2炉運転日があります。1日1焼却炉あたりではどれ位の排出量になるのかと言いと・・・・

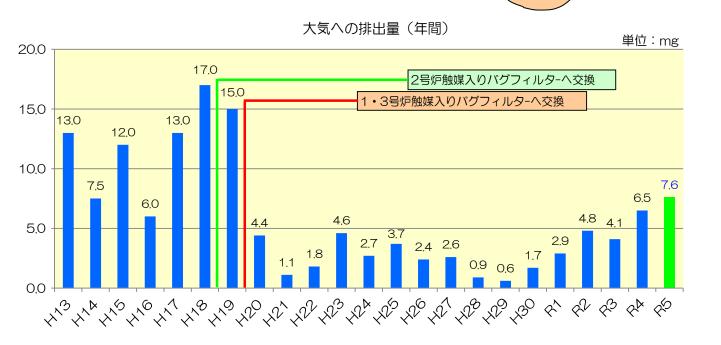
(R5 年度の実績: 1号炉運転 137 日・2号炉運転 141 日・3号炉運転 150 日)

Q. 7.6mg (ミリグラム) の量を、わかりやすく説明すると? (ダイオキシン類の量をグラニュー糖(砂糖)に置き換えると?)

A. グラニュー糖 (砂糖) は、1 粒が「約 0.33mg\*」なので、ダイオキシン類の排出量 7.6mg は、1 年間でグラニュー糖「約 23 粒」と同じ量になります。



※ 5g入りのスティックシュガーは約15,000粒入っている。【日新製糖(株)】



排出量の推移では、H19年度の途中で2号炉のバグフィルターを触媒入りバグフィルターに交換した結果、前年度のH18年度との比較で、2mgの減。H20年度の途中で1・3号炉も交換工事を行い、すべての号炉で触媒入りバグフィルターとなり、H19年度との比較で10.6mgの減。R5年度とH19年度の比較では7.4mgの減。R5年度と触媒入りバグフィルター採用前のH18年度を比較すると約55%削減されました。